

広告募集案内 (イベント等協賛募集仕様書)

よこはまウォーキングポイント事業に協賛してくださる事業者を以下のとおり募集します。

■対象事業

名 称	よこはまウォーキングポイント事業 Wチャンス抽選
事業概要	横浜市健康福祉局では、健康寿命の延伸を目指し、市民の皆様に日常生活の中で楽しみながら継続して健康づくりに取り組んでいただけるよう、「よこはまウォーキングポイント事業」を実施しています。対象者は18 歳以上の市民の方で、参加者にはスマートフォン専用アプリをダウンロードもしくは歩数計を配布します。定期的に歩数データを転送すると、自分の歩数データを参加者サイトで確認できるほか、歩数に応じてポイントが付与され、ポイントに応じて抽選で景品が当たります。 抽選は、アプリ・歩数計それぞれ3 か月に一度、一定のポイントを獲得した参加者を対象に、「定期抽選」及び「Wチャンス抽選」の2 種類の抽選を4 月、7 月、10 月、1 月に実施します。 今回募集する協賛景品は、10 月から12 月に実施する「エンジョイウォーキングキャンペーン」の一環として、その間に貯めたポイントによって実施する「Wチャンス抽選（1 月分）」の当選者に発送します。（景品発送時期は令和8 年2 月中旬の予定です。）
日 時	キャンペーン期間：令和7 年10 月から12 月まで ※チラシ配布やホームページ掲載は令和7 年8 月からを予定
開催場所	横浜市全域
来場者数・来場者層	【令和6 年12 月末時点】 歩数計参加者数 約31 万人（※アクティブユーザー数 約3.7 万人） アプリ参加者数 約12 万人（※アクティブユーザー数 約3.1 万人） ※令和6 年10 月～12 月に1 回以上歩数送信をされた方 ※歩数計での重複参加含む

■横浜市がご協力いただきたいこと（条件：A，B，Cのいずれか）

	項 目	内 容
1	よこはまウォーキングポイント参加者に対する特典としての景品のご提供	よこはまウォーキングポイント参加者に、1 月に行うWチャンス抽選でプレゼントする景品をご提供ください。 （ご提供いただく時期は令和8 年1 月を予定しています。） A：総額10 万円以上相当の物品 B：総額3 万円以上10 万円未満まで相当の物品 C：総額1 万円以上3 万円未満まで相当の物品

■横浜市からご提供できるスポンサーメリット

項 目	内 容
ホームページでの協賛企業名と提供品のご紹介	横浜市健康福祉局「よこはまウォーキングポイント」ホームページにて協賛企業と提供品を紹介（貴社名表示、景品写真付）します。（複数提供品をいただいた場合には、提供品ごとの写真を掲載予定） 掲載時期：令和7 年7 月頃から令和8 年2 月頃まで ・ A（総額10 万円以上のご提供）については、貴社名をロゴ表示します。また、貴社ホームページへのリンクを貼らせていただきます。 ・ B（総額3 万円以上10 万円未満までのご提供）については、貴社名をテ

	キスト表示します。 ・ C（総額 1 万円以上 3 万円未満までのご提供）については、貴社名をテキスト表示します。 ※ご提供内容によって社名表記の大きさが変わります。 ※表示回数（令和 6 年 4 月～令和 7 年 2 月）月平均約 3.5 万件 （このデータは参考であり、毎月の表示回数を保証するものではありません） また、SNS（横浜市公式 LINE など）で広報予定です。
キャンペーンチラシでの協賛企業名と提供品のご紹介	区役所、地域ケアプラザ、地区センター、スポーツセンター、鉄道駅、イベントブース等で配布するよこはまウォーキングポイントのエンジョイウォーキングキャンペーンのチラシ（約 2 万枚）で協賛企業名とご提供の景品の紹介（貴社名表示、景品写真付き）をします（A 3 二つ折りを予定）。（複数提供品をいただいた場合には、提供品ごとの写真を掲載予定） チラシは令和 7 年 8 月頃から 12 月まで配付予定。 ・ A（総額 10 万円以上のご提供）については、貴社名をロゴ表示します。 ・ B（総額 3 万円以上 10 万円未満までのご提供）については、貴社名をテキスト表示します。 ・ C（総額 1 万円以上 3 万円未満までのご提供）については、貴社名をテキスト表示します。 ※ご提供内容によって社名表記の大きさが変わります。
ウォーキングポイント参加者へのメール配信による広報	ウォーキングポイントの参加者のうちメール登録をしている方を対象に広報を行います。メール本文で協賛景品をご紹介します、よこはまウォーキングポイントのホームページへのリンクを貼ります。 メール配信対象者数：約 14.1 万人（歩数計 7.4 万人、アプリ 6.7 万人） （令和 7 年 2 月時点）
ウォーキングポイントアプリ参加者へのお知らせ掲載・プッシュ通知による広報	ウォーキングポイントの参加者のうちアプリで参加している方を対象にアプリのプッシュ通知機能による広報を行います。協賛景品をご紹介します、よこはまウォーキングポイントのホームページへのリンクを貼ります。 アプリ参加者数：約 12 万人
専用ロゴマークのご提供	A 区分の協賛企業様につきましては、ご希望があればよこはまウォーキングポイントの専用ロゴマーク（使い方については別途お示しする予定です。）を画像ファイルで提供いたします。 （使用可能期間：令和 7 年 7 月頃から令和 8 年 3 月末日まで）

■ご留意いただきたい点

物品の内容等	(1) 本事業に対する広告協賛については、本市が広告を請け負う請負契約に該当します。 (2) ご提供いただく物品については、横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。 (3) ご提供いただく物品は、健康づくり、スポーツ、レジャー、食育、ライフスタイル等に関連するもので、原則として 140 サイズ以内で配送できるものを希望しております。特殊な取扱や、140 サイズを超える物品についてはご相談ください。 (4) 当選者 1 人当たり 1,000 円以上の物品提供を希望します。 (5) 抽選・発送時期は令和 8 年 2 月中旬を予定しておりますので、その時期にご提供いただけるものをお願いします。 (6) 使用期限のあるものは、発送予定の令和 8 年 2 月から半年以上の使用期間が確保できるものにしてください。
--------	---

	(7) 生鮮食品についてはご相談ください。 (8) ご提供いただく物品は、どなたでもお使いいただける物品で、市民が景品として喜ぶ物にしてください。（申込によらない自動抽選における景品のため、恐縮ですが、靴などサイズ等があるものはお受けできません。） (9) 歩数計参加者及びアプリ参加者のどちらに物品をお渡ししたいか、もしくは2品以上物品を提供いただける場合、それぞれの提供配分に希望があれば、申込の際にお伝えください。 (10) 上記(1)～(9)を踏まえ、お申込みをお受けできない場合がございますので、ご了承ください。
--	---

■申込み

申 込 条 件	協賛企業様自らまたは広告代理店からお申込みいただけます。 ※お申込み時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主の審査を受けてください。
申 込 方 法	申込書（別紙）をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。
事業者選定方法	上記「ご留意いただきたい点」の「物品の内容等」に記載しております留意点に合致するものは、申込期間中すべて受け付けます。
募 集 開 始 日	令和7年4月10日（木）
申 込 期 間	令和7年4月10日（木）～令和7年5月30日（金）
申 込 先	（担当課名）横浜市健康福祉局健康推進課 和賀登、小川 （所 在 地）〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 （TEL/FAX）TEL 045-671-3892/FAX 045-663-4469 （Eメール）kf-walking@city.yokohama.lg.jp

■申込後の手続き

選定（不選定）通知	申込期間終了後30日以内に、横浜市から選定（または不選定）通知をお送りします。
承 諾 書	選定通知を受け取られたら、承諾書（選定通知に同封）に記名押印、収入印紙貼付ののち、健康福祉局健康推進課まで郵送してください。 なお、この承諾書は広告請負に関する契約書のかわりとなるもので、印紙税法に基づく課税文書となります。
納 品	物品の納品時期は令和8年1月頃を予定しております。ご協賛いただく物品により納品先が異なる場合がありますので、別途納品日及び納品場所についてご連絡いたします。

■対象事業の過去の様子

よこはまウォーキングポイント ホームページ

<https://enjoy-walking.city.yokohama.lg.jp/walkingpoint/point/#wpPageAnc02>

広告掲載申込書

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/FAX	TEL / FAX	
		Eメール		
	業種・事業内容			
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	募集対象事業名称		よこはまウオーキングポイント事業 Wチャンス抽選	
	協賛内容	物品の提供	物品提供に係る経費_____千円（概算） ※横浜市として経費縮減効果額を算定するための参考として使わせて頂きます。	
	広告内容 ※広告の掲載がある場合のみ記入してください。			
	個人情報の収集	有・無	⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） ☐ 名前 ☐ 住所 ☐ 電話番号 ☐ E-mail ☐ 年齢 ☐ 性別 ☐ その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65歳以上」」 ） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」 ）	
誓 約 事 項	・ 横浜市の広告関連規程を遵守します。			
	・ 横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。			
・ 横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うこと、また、当該調査により滞納を確認した場合には、滞納者の氏名等を公表する可能性があることに同意します。				
・ 申込者が広告代理店である場合、広告主に対して横浜市が定める広告料を超える金額で販売しません。				
・ 誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。				

※ ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。 （ 希望する ・ 希望しない ・ 登録済 ）